

森町教育委員会定例会会議録 (要旨)

会 議 名	令和6年6月森町教育委員会定例会					
開 催 日 時	令和6年6月25日（火）13時15分					
会 場	森町文化会館 第2研修室					
出席委員	教育長 委 員 委 員 委 員 委 員	野口和英 村松昌吾 早馬保男 佐藤佐和子 宮崎智栄				
出席者	学校教育課 健康こども課	課長 課長補佐 庶務係長 課長	塩澤由記弥 土屋成弘 鈴木真央 朝比奈礼子	社会教育課	課長 課長補佐 社会教育係長	三澤由紀子 磯谷博俊 中村美幸
傍 聴 者	なし					

1 開 会

教 育 長	委員の出席を確認し、開会を宣告。
-------	------------------

2 前回会議録の承認

教 育 長	事前に配付してある前回定例会の会議録について、質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	前回定例会会議録の承認を宣し、教育長の報告を行う。

3 教育長の報告

教 育 長	6月に開催及び出席した各種会議等について報告する。 3日・課長会議 ・園長・校長会 ・第1回就学支援委員会 4日・学生協専務理事訪問 ・学校給食連絡協議会 5日・静西教育事務所人事管理訪問 6日・教育委員会学校施設等訪問 7日・本会議招集 ・全員協議会 10日・全国町村教育長会表彰状伝達 ・磐田納税貯蓄組合来庁 11日・一般質問打合せ	(総務課からの連絡等) (和顔愛語(2) 教育委員会行事等) (就学支援対象児についての審議) (R5利用状況・今年度組織等の説明) (R6給食運営・指定業者等協議) (令和7年度人事異動打合せ(飯田小)) (旭が丘中・飯田幼・きためばえへの訪問) (税条例・放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例等の一部改正、一般会計補正予算、他) (第4次行財政改革大綱、地域公共交通法定計画、地域福祉計画・地域福祉活動計画・自殺対策計画、他) (比奈地敏彦前教育長への表彰状伝達) (税の作文・ポスター協力要請) (6月定例議会一般質問に対する答弁内容打合せ)
-------	--	---

	・ 静西教育事務所人事管理訪問 12日・ 教育委員会学校施設等訪問 ・ 観光協会総会(町民生活センター) 13日・ 本会議 2 日目 14日・ 課長会議 ・ 静大附属浜松小・ 中校長来庁 ・ MSP理事・ 村松氏来庁 17日・ 交通安全推進会議 ・ 北海道森町児童生徒友好親善訪問団受け入れの打合せ ・ 採用試験面接 18日・ 静岡県GIGAスクール構想推進協議会 19日・ 森町茶商組合来庁 ・ 地域クラブ活動推進協議会 20日・ 静教組磐周支部長来庁 21日・ 学校給食運営委員会 24日・ 本会議 3 日目 25日・ 教育委員会学校施設等訪問 ・ 教育委員会定例会 26日・ 本会議最終日 27日・ 静西教育事務所人事管理訪問 ・ 図書館協議会 ・ 遠州中央農協理事長他来庁 28日・ 森林環境教育 ・ 森町町内会長連絡協議会総会 ・ 文化財保護審議会 ・ 生徒指導連絡協議会 29日・ 歴史伝統文化保存会定例総会 (令和 7 年度人事異動打合せ(森中)) (宮園小・森幼・総合体育館・歴史民俗資料館への訪問) (令和 6 年度総会) (条例・補正予算・一般議案質疑) (総務課からの連絡等) (研究協力及び小中教育研究発表会への参加要請) (地域クラブ移行に関する情報交換) (夏の交通安全県民運動の推進計画) (受け入れ体制、日程等の協議) (令和 7 年度採用職員面接) ((Web会議)今年度の事業計画、事業部会、作業部会の設置等について) (森の茶贈呈式) (令和 6 年度の取組について) (静岡県教育研究集会への後援要請) (今年度の学校給食運営計画等) (一般質問、学校教育課に関連する答弁等) (森中・園田幼・図書館・文化会館への訪問) (6 月定例会) (常任委員会委員長報告、条例改正・補正予算等の一般議案に関する討論・採決) (令和 7 年度人事異動打合せ(旭が丘中)) (今年度の図書館運営計画について) (児童・生徒への緑茶配布について) (旧三倉小における飯田小 5 年生の活動視察) (挨拶) (挨拶・諮問) (少年非行・交通事故概況、青少年健全育成等について) (挨拶)
教 育 長	教育長の報告について、質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。

4 付議する案件

【報告事項】

教 育 長	報告事項について事務局に説明を求める。 報第13号について説明を求める。
庶 務 係 長	報第13号 森町教育委員会事務局等職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の制定について 本要綱は、町長部局において「職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱」が定められたことに伴い、教育委員会部局においても同様の取扱いとするため、要綱を定めるものである。本内容については、これまで内規として運用していたが、正式に要綱として制定することとなったため、町の要綱に併せて教育委員会部局においても制定する。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	報第14号について説明を求める。

学校教育課 課 長 補 佐	報第14号 令和6年度北海道森町児童生徒友好親善訪問団受入れについて 本年度は北海道森町から友好親善訪問団を受け入れる年であり、受入期間は7月30日(火)から8月1日(木)の3日間で、人員は北海道森町の小学生含め6名、中学生4名、引率者5名の計15名である。森町側の受入体制としては、昨年度北海道森町への派遣に引率した先生方4名が中心となり企画委員として進めている。実行委員は各学校の校長、教頭で構成し、受入児童生徒については昨年度北海道森町へ派遣された児童生徒となっている。 交流日程(案)については、資料から少し変更した部分があり、掛川駅に到着後、町内の観光や町歩きをして森町を知ってもらおうという内容に変更した。31日(水)は一日森町に滞在する予定だが、小國神社で正式参拝ができるよう調整している。またアクティ森でも紙漉きと草木染めに加え、もう一つ創作活動ができるよう児童生徒にアンケートをとって調整している。お茶の講習会については、文化会館に茶商組合さんに来ていただき指導してもらおうという案であったが、昨年度に子ども達がお茶屋さんに行って体験してみたいという話があったことから、おさだ苑さんといしだ茶屋さんに伺い、お茶の入れ方の説明を受ける形を考えている。森アリーナでの活動についても暑い時季であるため、気候等を踏まえながら調整していく。最終日は、前日のアクティ森で創作したものを受け取り、天気が良ければパターゴルフを、雨であれば歴史民俗資料館の見学を考えている。その後、新東名に乗り森町PAに寄った後、文化会館でお別れ式を行い掛川駅へ送るという内容で考えている。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	報第15号について説明を求める。
社会教育係長	報第15号 「森の夢づくり大学」開設講座について 4月12日(金)から16日(火)の5日間学生募集を行った。今年度は43講座で募集をし、延べ409件の申込みがあり、34講座延べ380人で開講することとなった。電子申請を取り入れてから2年目となり、今年度は233件の申込みがあった。57%が電子申請による申込みであり、60代が最も多く28%、次いで70代が27%と年齢が高い方達の申請率が高かった。開設講座については、昨年度より3講座増加したが、学生は17人程減少した。今年度はコロナ禍でお休みしていたコーヒースロンが復活し、新たに教養学部の「ゆったりまったり数学の散歩みち」「美味しい中国語講座」「年中行事を楽しむ「はじめての室礼」」「自転車修理とメンテ」、伝統・創作学部の「竹細工体験」「手縫いのズボン作り」、スポーツ学部の「南インド古典舞踊で楽しく健康に」が新たに開講した。今年度の学長には「大人の作文教室」の小杉さん、副学長には「からだリセット」の青島さんが選出された。今後の予定としては7月19日に学生代表者会、8月6日に理事会・役員会を予定している。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	報第16号について説明を求める。
学校教育課長	報第16号 森町議会6月定例会報告について 6月定例議会がただいま開催されており、最終日はこれからであるが現時点の状況を報告する。7日に本会議招集があり、条例や補正予算議案の提案理由の説明がされ、13日の本会議2日目にはそれに対する質疑が行われた。学校教育課では、小学校施設整備費3,200千円の補正予算を計上した。こちらは、飯田小学校の会議室を新たに放課後児童クラブとするため、現在の会議室を1階の別の教室に移動し、そこにあった教室を2階にと順繰りに移動し、学校のレイアウトを変更する中で学習室とパソコン室にエアコンを設置するための費用として計上した。
社会教育課長	社会教育課では、令和5年度に藤江勝太郎及び鈴木藤三郎のPR動画を作成したため、それを台湾や国外でPRできるように翻訳のテロップを入れることと、それを使ってPR動画に誘導できるようなチラシの作成費用を計上した。またその他に友田家公衆トイレ清掃業務委託料及び町営グラントイレの浄化槽を改修するための費用を計上した。

学校教育課長	本会議 3 日目の一般質問では、7 名の議員から質問があった。教育に係る部分として、まず岡戸議員から「森町の小中学校の今後について」ということで、令和 5 年度の出生数が約 60 人であり、今後の学校のあり方に大きな影響が出るのではという状況を受け、「学区ごとの出生数とこの状況に対する町長の考え」、教育長に対して「小中学校の再編についての考え」「再編を考えるならば今後のロードマップについて」という質問であった。
健康こども課長	学区ごとの出生数については、令和 5 年度の出生数は 53 人であり、内訳は森小学校区が 20 人、飯田小学校区が 14 人、宮園小学校区が 19 人であった。次に町長の考えはという質問に対しては、健康こども課において、少子化対策として妊娠後、出産後それぞれ 5 万円を支給する出産子育て応援事業、気になる症状等を気軽に相談できる医療相談アプリの導入、また森っ子出産祝い金事業をさらに発展的にした森っ子就学応援金事業を開始していると説明した。移住定住促進でも様々な施策を実施しており、出生数は減っているが各年度ごとに出生した子供が何年か後にどのくらい増えているかという数値を見ると、令和元年度の出生数 70 人に対し、令和 6 年 3 月末時点では 89 人、同様に令和 2 年度の出生数 80 人に対して 91 人、令和 3 年度の出生数 78 人に対して 89 人、令和 4 年度の出生数 73 人に対して 84 人と増加している。このことから、他市町で出生後、ある年齢になると森町に転入してくる等、子育て世帯に対する施策の効果もあることから、引き続き子育て支援策や移住定住施策を進めていくことが少子化対策にとって重要であり、これからも進めていくと答弁した。
学校教育課長	引き続き小中学校の再編についての質問に対して教育長から答弁をした。まず学校再編については、平成 30 年度に町の学校再編を実施した際の方針として、「中学校については近い将来 1 校に再編することを視野に入れる。小学校についても今後の状況を見極めつつさらなる再編を行う必要もあるが、その際は小学校及び中学校を併せた小中一貫校などの選択肢についても検討する。」としており、これまでの出生数とその先の推移を考えると、その時決めた学校再編の計画をさらに具体的な取組みとするための検討を行う必要性が高まりつつあると考えていると答えた。次に今後のロードマップについてという質問に対しては、先の学校統合は「子供たちに視点を当て、切磋琢磨できる学習環境を確保できるように学校の適正規模を意識して方針を決定した。」という説明をし、現在はそれらを踏まえ、教育委員会においては小中学校の施設訪問や定例会後の協議会の中で、全国や周辺市町の学校統合における動きを確認しながら情報収集に努めていると説明した。今後についても様々な体系の学校が生まれつつある中で森町にとってどのような学校体系が子供たちにとって最適な学習環境となるかを継続して検討研究していくと答弁した。
教 育 長	今後についても幅広い視点から選択肢を持ち検討していく。
学校教育課長	議員の質問の考え方としては、決して統合を進めてほしいということではなく、平成 30 年度の統合の際に地域のいろいろな意見を聞いたうえでの取組みであったかが疑問であった。そういった背景から、統合を進めるのであれば地域の意見を参考にして丁寧に進めてもらいたい、町としてある程度のビジョンを明確にしてほしいということであった。
学校教育課長	続いて加藤議員から「学校現場での不登校要因は」ということで、令和 4 年度の全国調査で不登校児童生徒数が過去最大になり、別の調査でも不登校を経験した小中学生や担任らに要因を尋ねたところ、小中学生の意識と学校側の認識に大きな差があったということから、学校側が子供たちの状況を十分に把握できていない実態が浮かび上がったと考えられる。以上のことから、町での不登校の実態と認識、今後の取組みについてという質問であった。教育長からの答弁として、まず不登校の定義としては「病気や経済的な理由以外で年間 30 日以上欠席をすること」となっており、令和 5 年度の森町の実績では小学生 18 人、中学生 24 人で 3.4% の不登校児童生徒がいた。理由としては、家庭環境や無気力、不安、学校における人間関係等が複数絡まっているため、原因を究明して解決に結びつけることは困難であるが、学校においては、早い段階で児童生徒の変化に気がつき、個人ではなく複数の教職員で様子を見守ったり、スクールカウンセラーや家庭と情報共有しながら対応を検討している。また学級に入れない児童生徒には保健室等の別室でメンタルケアをしながらサポートを行ったり、平成 30 年度から開設した教育支援センター「わかば」を活用したりしながら居場所作りに取り組んでいる。また学校の認識と本人や家庭での認識にずれがあることについては、アンケート調査の結果には子供の本音が必ずしも完全には反映されていないということを念頭におき、日々の児童生徒の観察を丁寧に行うよう各学校へ周知徹底している。さらには、今年度 2 学期から、一人一台端末を活用しメンタルログシステムを導入する予定でいる。毎日の体調や気分を入力するシステムで、不安を感じたり相談をしたい際はタブレットを活用して相談でき、また担任だけでなく養護教諭や教

健康こども課長	頭、校長など相談したい先生に対して発信できるシステムとなっている。年々増加している不登校児童生徒については、学校や家庭に対する不安や不満をいろいろな立場の人が共有することで子供たちの健全な育成に繋げていきたいと答弁した。 次に「小中学校でのスクールロイヤーの活用について」という質問に対して、教員の負担軽減のため、学校が抱える問題に法的助言をするスクールロイヤーを配置する教育委員会が増えているが、森町で導入する考えはあるかという内容であった。教育長からの答弁として、学校では日々大小様々な問題が発生しているが、できるだけ早期に解決するよう努めている中で、静岡県教育委員会と静岡県弁護士会は、令和元年に協定を結び「静岡県公立小中学校及び義務教育学校におけるスクールロイヤー活用事業」に取り組んでいる。これは、各教育委員会を通じて保護者対応の相談や学校事故、いじめなど幅広い内容について相談できる事業である。森町においても昨年、この事業を活用してスクールロイヤーにオンライン相談をした実績がある。また他にも町の顧問弁護士、さらにはいじめ防止等対策推進委員会の委員に弁護士がいるため、それらの関わりの中で学校での取組みに対してサポートをしていただいていると答弁した。 次に西田議員から「休園となっている一宮幼稚園の今後の活用について」ということで、今後も入園者は望めず、維持費もかかり施設の老朽化も進む中で早急に活用方法を検討する必要があるのではという質問であった。町長からの答弁として、今年度公立幼稚園のあり方検討会を行う中で、中長期的な方向性を決定していくことと併せて、休園する幼稚園の活用方法を検討していくと説明した。さらに今年度森町子ども計画を策定するが、その中に第3期子ども子育て支援事業計画を併せて策定する予定でいる。この子ども子育て支援事業計画は、町における教育保育施設の需要等を鑑みて新しい施設が必要かどうかの数値目標を決め、新しい保育園や子育ての相談施設が必要なのかを検討していく。必要であるという方向性が決まれば、一宮幼稚園も候補として上がり、またその活用が難しい場合には、次の段階として広く意見を伺いながら方向性を決定していくと説明した。また再質問の中で、一宮地区連絡会から一宮幼稚園の地の利を活かして私立の保育園やこども園を誘致について要望書が出ている。この要望については特に回答は求められていなかったが、新たな保育施設となると今ある保育園が定員割れになる可能性があり、幼稚園についても園児数が減っている中で新たな園を作るのは様々なところで影響が出てくるため、今の段階では難しいと伝えながら、答弁の中で説明した通り、公立幼稚園のあり方検討会や第3期子ども子育て支援事業計画の中で検討していくと説明した。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。

5 連絡事項

教 育 長	連絡事項について、説明を求める。
健康こども課長	森町公立幼稚園のあり方検討会設置要綱の制定及び委員の委嘱について 今年度森町公立幼稚園のあり方検討会を開催する予定であることから本要綱を制定した。あり方検討会については、第2条に規定している内容について検討し、委員10人以内で組織する。任期は委嘱の日から第7条に規定する日までであり、およそ1年を予定している。委員については資料のとおり。
庶 務 係 長	総合教育会議を7月2日(火)の学校訪問後に第1研修室で開催する。また次回定例会を7月24日(水)13時30分から第2研修室で開催する。定例会終了後、教科書採択の関係で臨時会も開催するため出席をお願いする。

6 閉 会

教 育 長	以上で本日の日程を終了し、閉会とする。 14時10分閉会
-------	--

上記のとおり、会議の顚末を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

署 名 人 教 育 長

委 員

委 員

委 員

委 員

事 務 局
